

『妙法蓮華經』における「時」字解釈試論(一)
——「若不時出」の「時」の字義——

鳥居達久

はじめに

本論考は、筆者の当面の主たる関心分野である竺道生撰述『妙法蓮華經疏』(以後『法花經疏』と略記する)の研究から派生した、いわば筆者の将来的課題の一部分を扱ったものである。

この『法花經疏』は、希代の名翻訳家とされる鳩摩羅什が西暦四〇六年に翻訳した『妙法蓮華經』(以後『妙法華經』と略記する)について撰述された現存最古の注釈書である。四三二年に撰述された『法花經疏』はこの意味で、以後の多くの『妙法華經』注釈書によって展開されることになる中国法華經教理史の始源に位置するという、極めて特徴的な文献である。道生から約百年のちにあらわれた天台大師智顛も、この『法花經疏』によって教理形成上の深い影響をうけていたであろう、という指摘がなされている。⁽¹⁾

鳩摩羅什が四〇一年に中国の中原に入ったところ、それを待ちかね羅什のもとにはせ參じた中国僧が数千人いたと伝えられている。『法花經疏』の撰者である竺道生もそのような僧であったが、特に優秀な羅什門下生の人として後代に名を残した。

本論考では、この『法花經疏』における「時」字の用法を参考にしつつ『妙法華經』における「時」字の用法

を考察する。この「時」字を考察の対象にしたことには、以下のような経緯がある。筆者は『法花経疏』を読み進む過程で、多くの難解な漢字や文章に遭遇した。これは文献を読む場合、誰もが経験することであろうが、難解さにもいろいろなタイプがある。今回の「時」字の場合は特別であった。「時」はわれわれ現代日本人の生活に密着する文字のひとつであるから、そのような文字が文献に出てきた場合、意識せずに現代日本語としての漢字の意味を当てがちになる。理屈ではそのようなことが方法論として間違っていることを知りつつ、実際ではその悪弊に陥ってしまったのが、ほかならぬ筆者であった。本年三月に退職された本学の杉山二郎教授が口癖のように、「易しい漢字ほどよく調べなければならぬ」と教示していただいていたことがこの時ほど身にしみたこととはない。試行錯誤ののち次節以降に述べる「時」字の各種用法に気づくにいった。一方、『法花経疏』が注釈する『妙法華経』を平行して読んでいくうちに、経文中の「時」字にもやはり各種の異なった用法が存在するのではないかと考えるようになった。しかし、公表されている同経の各種訓読文を見ると、十中八九、名詞としての「時」^{とき}を基本にした読みと時間的内容の字義とが「時」字に当てられている。この読み方と字義が、多くの場合、無批判のまま踏襲されてきたというのが現状のようである。

『妙法華経』には約四九〇の「時」字があらわれるが、その一割以上は、右のように伝統的に踏襲されてきた訓読・字義とは異なった訓読・字義を有するものと考えられ、文献を正確に読むという仏教学の文献学的方法の第一義に照らし合わせるならば、これは問題であろう。特に『妙法華経』は比較的多数の学者によって用いられ、研究もされている。それゆえこのことから言っても、なおのこと、この問題は軽視できないはずである。そこで、非力をかえりみず、「時」字の解釈試論を展開し、敢えて問題の提起を行うことにした。

本論考は「時」字一字だけの考察であるから、当然、この考察は部分的なものである。しかし、この種の先行研究は、筆者の管見による限り未だ発表されていないようなので、この点から見てこの考察にも幾分かの意義が

あるのではないかと考える。

本来、古い時代の文字用法は歴史語法の立場によって取り扱われる。近年その成果が発表されている魏晉南北朝期の漢訳仏典語法研究においても「時」字は言及されており、従来、ややもすると見すごされがちな用法・字義に注意が払われている⁽²⁾。筆者は歴史語法の専門家でなく仏教学を専攻する学徒であるため、本論者の議論は、当然ながら、歴史語法の視点から見ても不完全であり、遺漏が見られるかもしれない。しかし筆者が漢文文献を読み進み、その内容・趣旨を把握するというごく普通の作業過程は、筆者なりの漢文文法・構造等の理解によって成立しているのであるから、この理解がまず自己吟味されなければならない。それは一研究者としての責務でもある。関係各方面からの叱正と教示を得て、今後ともその理解を深めていきたい。

一 竺道生撰『法花經疏』における「時」字の用例

本節では竺道生撰述『法花經疏』における「時」字の用例を紹介する。ただ、紙幅の関係上、すべての用例を掲げることは不可能なので、そのいくつかにとどめたい。

『妙法華經』「序品」經文「爾の時に弥勒菩薩は是の念を作す『今者、世尊は神變の相を現したもう。何の因縁を以て此の瑞ありや』」(『大正』九、二二四行)を注釈する疏文を以下に引用する(傍点は筆者によるもの。以後同様)。引用に当たっては読みやすさに配慮し、最初に訓読漢文を、つぎにその原文の漢文を掲げる。議論には訓読漢文を主に用いたい。なお漢字の字体は、できるかぎり新字体を用いる(以後、同様の方法で引用文を扱う)。

「弥勒は是の念を作す」より「此の瑞ありや」に至るとは。群情の滞りを懐くこと既に久しく、固執の意

は深し。忽ちに向の奇相を見て疑を抱きて茫然たり。弥勒は既に補処に位居するも、心に同じく推ること有り。時の心を騰げ機に乗じて疑う。疑うこと既に深く積めば、悟を招くことも亦、速やかならん。弥勒を疑主と為すは、其れ求決の人を以てせば、必ず明かに当なるを得れば也。(『大日本統感經』第二三套第一輯 第二編乙第四冊、三九八丁・左葉・上段六行。以後、『統感』三九八左上六行のように略記する)

弥勒作是念至而有此瑞。群情懷滯既久。固執意深。忽見向之奇相。抱疑茫然。弥勒既位居補処。有心同推。騰于時心。乘機而疑。疑既深積。招悟亦速矣。弥勒為疑主者。以其求決之人。必得明当也。

検討したい「時」字は中段の「時の心を騰げて機に乗じて疑う」という文に見える。この問題の文は前後から判断して弥勒のことを語っている。直前で「弥勒は既に補処に位居するも、心に同じく推ること有り」と述べて、「群情」が「向の奇相を見て疑を抱きて茫然」としている一方、弥勒は弥勒で自分の「心に同じく推る」という。弥勒は「既に補処に位居」しているから、さすがに群情のように「茫然」とはならず、おだやかに「推る」だけである。「茫然」とは、何が何だかまったく分からず、ぼうっとしてはっきりしないさまをいい、「推る」とは、見当をつけて判断する心のうごきをいう。

「弥勒は既に補処に位居云々」という文をうけ、やはり弥勒のことを述べる問題の文「時の心を騰げて機に乗じて疑う」が連ねられる。すると、文頭の「時の心」とは弥勒の「推る」「心」を指し示すことになる。従って「時の心」は「時の心」でなく、「弥勒自身の心」という意味で「時の心」と読まなければならないであろう。「群情」が「疑を抱きて茫然」としている「機」、すなわち状況、に弥勒が「乗じ」るのであるが、そのような「機」に乗じるためには自分の「推る」心を「騰げ」なければならぬ。「推」という、不確定事項によってあまり影響されていない比較のおだやかな心の状態を、「疑」という、不確定事項に強く影響された、緊張した心の

状態に対応させるのである。「疑」は、確かなことがわからずに迷うことをあらわす。「騰」は奮い立たせるという意味に採ってよいであろう。弥勒は群情の疑に乗じてそれをおこなう。このような内容が問題文「時の心を騰げて機に乗じて疑う」に含まれていると考える。

ところでこの「時」字に指示代名詞あるいは「指示代詞⁽³⁾」という用法として「これ」、「この」、「ここ」などの一群の字義が存在することは各種漢字辞典が明瞭に伝えるところである。例えば諸橋『大漢和⁽⁴⁾』あるいは一冊本ながら字義を詳細に説明する『角川 大字源』等⁽⁵⁾にはすべてこの用法が記載されている。同時に、中国で刊行された『漢語大詞典⁽⁶⁾』も含め、いま掲げた辞典類すべてに「時」字は「是」に通じることと記されている。問題文の「時」字も指示代詞あるいは指示代名詞であることは検討したとおりである。ここで注目すべきは『法花経疏』においてここ以外に約十五箇所にわたって指示代詞であると考えられる「時」字が用いられているということである。これは決して無視できない用例数であろう。その二三を掲げておきたい。

「故寄時⁽²⁾云爾(故に時に寄せて爾⁽¹⁾云う)」「『続蔵』三九九右上一八行)

「密牽時人(密に時の人を牽きて)」「『続蔵』四〇〇左下五行)

「于時窮子自念(時に于て窮子は自ら念う)」「『続蔵』四〇四左上上二二行)

「時」字が「時に」という読み方以外の読みを採り、それに伴った用法が存在する。これら数例がそのことを物語っている。つきに『妙法華経』経文の用例を検討したのであるが、その前にこの経文が作られた背景や鳩摩羅什の門下生の行跡について簡単な説明を加え、経文の用例検討に役立てたい。

二 『妙法蓮華經』翻訳の背景事情

すでに触れたように、いくつもの著名な大乘經典を翻訳することになる鳩摩羅什のもとに多くの中国僧が集まった。そのなかで特に優秀な竺道生、僧肇、僧融、僧叡は、後代の人々によって、羅什門下の四哲あるいは四聖と呼ばれた。さらに、曇影、慧嚴、道恒、慧觀を加え、彼らは八俊と呼ばれた。このうちの慧觀は「法華宗要序」という『妙法華經』にたいする序文を書いており、それが現存している⁽⁷⁾。序文の前段から中段にかけては、慧觀の捉える『妙法華經』の教えが披瀝されている。例えば「万法を以て乗と為すと雖も、然れども之を統ぶるに主有り。其の宗要を挙げれば、則ち慧、其の名を収る。故に經は眞の慧を以て体と為し、妙なる一(一)仏乗、筆者註」を称と為す。「云々」などは『妙法華經』の「宗の要」をついていると言えよう。後段では同經の翻訳状況が伝えられており、貴重な記録となっている。その状況は次のように記されている。訓読は右のものと同じく、『国訳一切經』に依りつつ筆者の判断で読みの変更を加えた。

〔前・中略〕 秦の弘始八年夏、長安の大寺に於いて四方の義学沙門二千余人を集め、更に斯の經を出し、衆と詳究せり。什は自ら手に胡經を執り、口にて秦語に訳すに曲さに方言に従いて趣は本に乖かず。即ち文の益すこと亦、已に半ばを過ぎ、「霄雲は翳を披き、陽景は俱、暉」と復さると雖も、未だ喩はしむるに足らざる也。什は猶、謂う、「語は現われど理は沈み、事は近けれど旨は遠し」と。又、言表の隠れたるものを釈し、以て探蹟の求めに応ず。

秦弘始八年夏。於長安大寺集四方義学沙門二千余人。更出斯經。与衆詳究。什自手執胡經口訳秦語。曲從

方言而趣不乖本。即文之益亦已過半。雖復霄雲披翳陽景俱暉。未足喻也。什猶謂語現而理沈。事近而旨遠。又釈言表之隱。以応探蹟之求。(『大正』五五、五七中)

この文初段において「衆と詳究せり」と述べられる。これは羅什が『妙法華經』の翻譯について「四方」から雲集した者たちと詳しく討究したということであろう。続いて、羅什が『妙法華經』の原文である「胡經」を手にとり、口頭で当時の中国語に翻譯したとされる。このことは、羅什が直接に訳文を書いたのではなく、口頭で訳された訳文を文字に筆記する者(筆受)がいたことを示す。この筆受の存在は、文章編集者の存在も示唆する。なぜならば、口頭訳された文章は書き言葉(文言文)であり得ないから、どうしても口頭訳文をそれなりの文言文に書き直すことが必要になるからである。むしろ、このような文言文への編集を前提として筆受が存在すると考えるべきであろう。

中段以後において、經の翻譯が「半ばを過ぎ」た頃にその訳文にたいして稱贊の言葉が羅什に寄せられるが、羅什はその訳文に不満足であったことが述べられる。「霄雲、翳を披き、陽景は俱、暉く」とは、羅什の訳文の明瞭さがあたかも霄の雲による暗い影を大きくひらき、ひらいた所は一面に太陽の光が暉いているようである、との趣旨を述べるものであろう。それにもかかわらず羅什はその訳文についてなおも、「語は現われど理は沈み、事は近けれど旨は遠し」、つまり「言葉になってはいるが、經の心髓が言葉の中に沈んでしまい、言葉によって表現されている事柄はそれなりに訳されているが、その事柄の趣旨ははっきりと見えない」、という旨を吐露する。そこで、言葉で表わされる意味(言表)に隠されたものを説明し、そのように隠れたものを求める問いに答えていった、というのである。

ここに幾つかの注目すべき点を指摘できよう。第一に鳩摩羅什が『妙法華經』の最終訳文を一人で作ったのではないこと、第二に羅什一人の訳文作成でないにしても羅什の口頭訳は、当時の「義学沙門」に理解される程度

のものであったこと、第三に筆受や文章編集の補佐となる中国僧が存在したこと、第四に訳文の編集・推敲を補佐たちと協議しながらきわめて慎重に行なったこと、等である。『妙法華經』は羅什と中国人補佐たちとの共同作業の結果であることが分かる。同時に、第三・四は本論考の考察にとってきわめて重要な意味を持つ。なぜならば、これらは『妙法華經』の漢文作品としての質の高さを証明する背景事情たり得るからである。勿論、質の高い漢訳經典は『妙法華經』だけでなく、羅什が中心となって翻訳したそのほかの多くの經・論もそうであろう。そのことは經・論に付される序文等のいくつかを通覧すれば認めることができようが、いまは「宗要序」の所言だけにとどめたい。

鳩摩羅什門下の四哲あるいは八俊たちが、經序や注釈書、論書等を著述したことは『出三藏記集』や『梁高僧傳』に記録されている。經序について言うならば、『出三藏記集』⁽¹⁰⁾は、僧叡が『大品般若經』、『小品般若經』、『妙法華經』(この場合は經末の序文)、『大智度論』等々にたいして序文を書き、僧肇が『維摩經』や『百論』等に序文を書いたことを伝えている。序文というものは誰もが書けるものではない。さきほどの慧觀の「宗要序」で示したように、經の核心や翻訳の状況について述べるためには訳場に常時いたうえ、羅什の説明を理解し、漢訳文にも通じていなければならない。さらに、卓越した經典とともに読まれるものであるから、文章をよくしなければならぬ。

注釈書、論書等を表わした羅什の門下八俊については、多く『梁高僧傳』の各記事に述べられる。さらにそれらの記事によって彼ら八人中六人が『妙法華經』翻訳の訳場に列していたことが容易に認められる。⁽¹¹⁾

『法花經疏』の著者竺道生は自身が『妙法華經』翻訳の訳場に列していたことを『法花經疏』のなかで伝えている。⁽¹²⁾しかし実際は単に訳場にいただけでなく訳文編集などの翻訳の補佐も行なっていたであろう。『法花經疏』という『妙法華經』の注釈書を書いたこと自体がそのことを物語るであろうし、同門の八俊たちの大部分が『妙

法華經』の翻訳補佐として活躍していた可能性が高いことを考慮しても、そのように言えるであろう。

これらの羅什の優秀な弟子たちは、仏教思想に関する理解力・知識が秀逸であるだけでなく、漢文という文章を著述する秀抜な力量も備えていたといえよう。このような才能こそ彼らを八俊と称せしめた所以でもであろう。

このような背景事情を考慮すれば、羅什とその弟子たちとの共同作業によって成立した『妙法華經』は、漢文として極めて完成度の高い作品であると理解すべきであろう。本論者はこの点に留意しつつ、同経における「時」字の用例を検討していきたい。

三 考察範囲の経文……「譬喩品」火宅喩長行

『妙法華經』において比較的多種の「時」字の用例が、比較的にまとまって確認できるという観点から「譬喩品」火宅喩中の長行の一段（左記）を採りあげたい。この一段にあらわれる「時」字を、今回を含め数回にわたって考察することにした。今回は中段の「皆な当に汝に与うべし」までを考察範囲とする。ここに引用する一段の直前ではつぎのようなことが語られる。即ち、屋敷が燃えさかっているにもかかわらず、数十人の子供たちが「嬉戯に樂著」(『大正』九、一二二一行)する余り、父である長者からの避難・退出の呼びかけも心に届かず、ただ「走り戯れ」(同一二二三行)のだけであった。本段は以下の通り、このように切迫した状況に直面した長者が次なる救出手段を思い付くところから始まる。訓読漢文は比較的新しく発表された『新国訳大蔵經』中の『法華經』⁽¹³⁾のそれをそのまま用いる。同時に議論の都合上、明らかに「とき」を意味するであろうと理解できる「時」字を含む句には一重傍線を、その他の意味ではないかと推測される「時」字を含む句には二重傍線を施し、文章番号も付す。参考までに掲げた相当漢文各文にも同様の傍線・番号を付す。

『妙法蓮華經』における「時」字解釈試論(一)(鳥居)

『妙法蓮華經』における「時」字解釈試論(一)(鳥居)

10

1 爾の時に長者即ち是の念を作す、

2 『此の舎已に大火に焼かる。3 我れ及び諸子、若し時に出でずんば、必ず焚かれなん。4 我れ今当に方便を設けて、諸子等をして斯の害を免ることを得しむべし。』

5 父、諸子の先心に、各おの好む所有る、種種の珍玩奇異の物には、情必ず樂著せんと知りて、之れに告げて言わく、

6 『汝等が玩び好む可き所は、希有にして得難し。汝若し取らざれば後に必ず憂悔せん。7 此くの如き種種の羊車・鹿車・牛車、今門外に在り。以って遊戲す可し。8 汝等、此の火宅より宜しく速やかに出で来るべし。汝が所欲に隨いて皆な当に汝に与うべし。』

9 爾の時に諸子、父の所説の珍玩の物を聞くに、其の願に適應るが故に、心各おの勇銳して互いに相い推排し、競いて共に馳走し、争いて火宅を出がす。

10 是の時に長者、諸子等の安穩に出ずることを得て、皆な四衢道の中の露地に於いて坐して、復た障礙無きを見て、其の心泰然として歡喜踊躍す。

11 時に諸子等、各おの父に白して言さく、

『父先に許したもう所の玩好の具の羊車・鹿車・牛車、願わくは時に賜与したまえ。』

12 舍利弗、爾の時に長者、各おの諸子に等一の大車を賜う。(『新国訳大藏經 無量義經・法華經 上』
六二(三頁))

1 爾時長者即作是念。2 此舎已為大火所燒。3 我及諸子。若不時出。必為所焚。4 我今当設方便。令諸子等得免斯害。5 父知諸子先心各有所好。種種珍玩奇異之物。情必樂著。而告之言。6 汝等所可玩好希有難

得。汝若不取後必憂悔。7如此種種羊車鹿車牛車今在門外。可以遊戲。8汝等於此火宅宜速出来。隨汝所欲皆当与汝。9爾時諸子聞父所說。珍玩之物適其願故。心各勇銳互相推排。競共馳走争出火宅。10是時長者。見諸子等安穩得出。皆於四衢道中露地而坐。無復障礙。其心泰然歡喜踊躍。11時諸子等。各白父言。父先所許玩好之具。羊車鹿車牛車願時賜与。12舍利弗。爾時長者。各賜諸子等一大車。

〔大正〕九、一二下四〜一八行）

右の七つの「時」字の字義考察の前に、その考察方法についてひとこと述べておきたい。本考察は字義を経文の流れあるいは文意に基づいて求めることを第一、本来的な方法論とするため、考察の過程や結果が伝統的な解釈・訓読方法に必ずしも合致しない場合がある。この方法論はどのような文献を読む場合であっても第一義的に採用されるべきであると信じる。同時に、インドで成立した『法華經』には多種の梵文の写本が存在する。『妙法華經』の原典となった梵文写本が現存していないという特殊事情があるとしても、これらの写本は利用可能な、貴重な歴史的資料であるため、今回の考察に利用してみたい。勿論、上述のように『妙法華經』の漢文作品としての完成度の高さを考慮し、『妙法華經』の漢文自体を最大限に利用していきたい。⁽¹⁴⁾なお、本段の「時」字の字義考察に役立つ事柄は『法花經疏』には見いだせない。

四 「若不時出」の考察

前節で示したように、長者が発した避難・退出の警告は全く子供たちの心に届かなかった。危険は眼前に迫っている。警告以外の救出方法を即時に考えなければならぬ切迫した状況のほゞである。文章番号1（以後、文1のように略記する）「爾の時に長者即ち、是の念を作す」はそのような状況を表わすといつてよい。文頭の「爾

の時に」の「時に」は、このような緊迫した状況に直面した「時」であらう。つぎは論考のテーマである文3の「若不時出」の「時」について考察する。

(二) 經文の流れに基づく検討

「若不時出」の「時」の字義は難解のようである。本論考で引用した訓読漢文には「時」字にルビがふられていないため「とき」と読むかどうか不明であるが、ここでは「とき」と読んでいるものと理解する。それは、これ以外の、当然「とき」と読む「時」字であってもルビがふられず、同時に、「とき」以外の特別な読みであればその読みがルビとしてふられるはずだからである。このことは本段の他の「時」字すべてに当てはまる。

さて文3の直前では「此の舎」に大火に焼かる」と述べられ、文章の重心は「大火の焼く」ところの「此の舎」にある。「此の舎」に居つづけるから、文3後半にあるように「必ず焚かれなん」となる。それゆえ文3半ばの「若し時に出でずんば」と訓読されている原文「若不時出」の趣旨は「そのような舎から出なければ」となるべきであらう。「時」字は「このような舎から」という空間的内容を伝える字義を有することになるはずである。

「時」に空間を表わす指示代詞としての「ここ」という字義のあることは既に触れた。従ってこの「時」字の字義は「ここ」であるとするのが最適であると考ええる。「ここ」に添え仮名「より」を付せば、文3は「我れ及び諸子、若し時より出でずんば、云々」と読める。これが、文章の流れから字義を求めるといふ第一義的方法によって得られる結論である。

この結論を本段中の他の文章との関連によって吟味してみたい。文2から文4までは文1で述べられる「是の念を作す」の「念」の内容を表現したものである。これは長者が緊迫した状況に直面したときに胸中に去来した

内容である。胸中の念は口を衝いて出る。筆者はこの念の中核が文8に「汝等、此の火宅より宜しく速やかに出で来るべし」と見事に表現されていると考える。この文は、第一に、火宅より出ること、第二に、速やかに出ること、空間的・時間的命令内容から成っている。ところでこの二つの内容は既に文2から文4にかけてあらわれているといえよう。即ち前半である文2から文3までが、空間に重心が置かれる文であり、この第一の内容を述べていることになり、後半である文4は第二の時間的命令内容を述べていることになる。特に「我れ今、当に方便を設けて」がそのことを鮮明に述べていよう。このように他の文章との関連から見ても「若し時より出でずんば」という読みが最適であると考えられるのである。

(二) 既存文献類の「若不時出」の訓読方法、理解内容

しかしながら、ここで引用している『新国訳大蔵経』中の『法華経』も含め、すでに刊行されている、『妙法華経』経文の訓読文を載せる諸文献では右の結論と異なった読みが採用されている。例えば『国訳一切経』では「若し時に出でずんば」と読み、「時」字には特別なルビはふられていない。しかしこれを「とき」と読むことは、全巻を通じたルビのふりかたに照らして間違いない。岩波文庫版『法華経』でも「若し時に出でざれば」と読んで特別なルビをふらないので、同様に「とき」と読んでいると考えられる。「とき」と読む場合、具体的に何を意味するか、よくわからないのである。仏典講座版の『法華経』でも同様であるが、その現代語訳の部分では「適当な時に出なかつたならば」(二二六頁)とされており、字義が明示されている。しかし経文の緊迫した状況設定や経文の流れを考えるならば、この字義の採用が適切であるのか、どうしても疑問が残る。現代語訳では、仏典講座版より早く出版されたレグルス文庫版『法華経』があるが、これも「もしも適当な時に逃げ出さなければ

ば」となっており、仏典講座版と同じである。⁽¹⁸⁾このように、既存のいずれの関連文献も「若不時出」の「時」字を時間的側面の字義として採用している。

前掲『仏教漢文入門』(一〇〇頁)でもこの「若不時出」を含む経文が用例として掲げられ、問題の「時」字が「時間副詞」の用法として「ときに」と読まれ、「今」・「今時」・「今時」、つまり「いま」、を意味するとされている。これによると「若不時出」は「もしもいま出なければ」といった趣旨の文になる。

仏教漢文、特に『妙法蓮華經』の文法について解説する文献として『改訂 法華經文法論』が刊行されており、ここにも経文「若不時出、必為所焚」が採りあげられている。⁽¹⁹⁾しかしこの箇所だけでなく、他の引用経文中の「時」字についても解説等の言及は、残念ながら、ない。

いま『仏教漢文入門』によって提示された、「時」字の時間副詞の用法について前出『漢語大詞典』は六種類の字義を記載している。その第一の字義は「機会に応じて」あるいは「おりふしに」である。第二のそれは「適時に」あるいは「ただちに」である。以下、順番と字義のみを挙げれば、第三「ときとして」あるいは「ときには」、第四は二つの「時」字を疊用し(重ねて用い)て「ある時にはこの様であり、ある時にはあの様である」、「第五「しばしば」・「つねに」、第六「とくに」あるいは「わざわざ」、このような字義である。

これらの字義から見る場合、仏典講座版やレグルス文庫版の読みは第二の「適時に」に合致する。『仏教漢文入門』の読みも第二の「ただちに」に近いが、決して合致するものではないだろう。「ただちに」は現在だけでなく、未来や過去を述べる文のなかで使用可能であるが、「いま」はそのような文のなかでの使用は不可能である。どうしても使用するならば説明語句付き・括弧付きでなければならぬであろう。それゆえ「いま」と「ただちに」とは本来的に字義が異なるはずである。

ここで筆者は、辞典に記載されない字義だからその字義は実際に存在しない、と主張するつもりはない。辞典

編纂作業というものは、その作業の時点で明らかになっている研究成果が基礎になっているのであり、研究そのものは日進月歩であるから、辞典に記載されない字義はいくらでもあるはずである。伊藤丈氏の前掲書に継ぐ『大智度論』による 仏教漢文読解法⁽²⁰⁾においても、いくつかの字の字義に関する新しい知見が提示されている。『漢語大詞典』に記載されない字義「いま」があってもおかしくないであろう。しかし、字義確定の第一義的方法による結論と照合すると、「いま」という字義が問題になることはすでに述べたとおりである。「いま」という字義については、以後の議論全体のなかでさらに検討したい。つぎに『漢語大詞典』のしるす「ただちに」がこうの場合の「時」の字義に成り得るか、それにすこし触れておきたい。

右の「ただちに」という字義は、文3の前後の経文のなかで「速」字等によってすでに表現されている。例えば、文8に「速」字があらわれ、さきに引用した本段全体の訓読文の前にも「汝等速やかに出でよ」⁽²¹⁾とある。人の生命に関わる切迫した状況であるならば、繰り返し「速」字を用いて「若不速出」としても問題ないであろう。しかし実際にはそのようなようになっていない。文3では意図的に「時」字が使用されていると想像されてしまうのである。このような事情から「ただちに」という字義の採用には難点がつきまとう。この字義の検討も、これからの議論の展開をまって、再度のちに触れることにする。

ここまでの議論によって文3の「時」の字義を筆者なりに推論したのであるが、この推論の妥当性をこれから議論で確認してみたい。

(三) 『妙法華経』以外の各種文献による「若不時出」の確認

『妙法華経』よりも二二〇年まえ、西暦二八六年に、竺法護によって漢訳された『正法華経』を参照してみる

『妙法蓮華経』における「時」字解釈試論(一)(鳥居)

と、『妙法華經』の文1から文4に相当する部分は「父は而すなわち念おもいて曰く。今、火の變わざわいに遭あいて屋いえは皆、然もえ熾まかる。何なる方便を以て吾が子を免のがれしめ救わん」となっている⁽²²⁾。『妙法華經』の「我れ及び諸子、若し時に出でずんば、必ず焚かれなん」に相当する文句が見あたらない。これは『妙法華經』の原典梵文よりもさらに古形の梵文の存在を示唆する断片的証拠になり得るかもしれないが、現下の課題解決に直結し得ない。そこでつぎに、現存する梵文を参照してみたい。

梵文『法華經』の写本は出土地域によって三種の系統に分類されている。それらはネパール系、中央アジア系(俗に言う西域本)、ギルギット系である。最後のギルギット系は梵文内容においてネパール系に近いと言われている。これらのうち、ネパール系写本群の一部がいち早く刊行され、その刊本であるケルン・南条本は、研究者によって多用されているので、まずこれを用い、漢訳の文2から文4に相当する部分をつぎに示す。その現代日本語訳も松濤誠廉氏等⁽²³⁾によるそれを示し、便宜上、梵文とともに共通の番号を付す(①、②など。このため梵文では、ところによって連声を解くことがある)。『妙法華經』の漢訳(訓読文)も添える。

- ① ādīptam idam niveśanam mahatā 'gni-skandhena sampradīptam ② mā haivāham ceme ca kumārakā
 ③ haivānena mahatā 'gni-skandhenānaya-ryasanam āpatsyāmahe | ④ yan nv aham upāya-kausalayena
 ⑤ imān kumārakān ⑥ asmād grhān niśkrāmayeyam (KN 73.12)

- ① この屋敷は火事になり、大きな火の塊りで燃えさかっている。② 私も、これらの子供たちも、③ ここでの大きな火の塊りによって不運な災禍におちいつてはならない。④ それゆえ、私は方便をうまく使って、⑤ これらの子供たちを⑥ この家から外へ出させよう。

此の舎已に大火に焼かる。我れ及び諸子、若し時に出でずんば、必ず焚かれなん。我れ今当に方便を設けて、諸子等をして斯の害を免ることを得しむべし。

ケルン・南条本が基づく写本は一一世紀ごろに書写されたものと報告されており、『妙法華経』は西暦四〇六年に翻訳されている。両者には約六〇〇年のへだたりがあるため、ネパール系写本に後世の追加・変更・誤写の可能性が危惧されるが、この箇所に限って言えば、両者の文意は極端に異なっておらず、なんとか比較対照に耐えるようである。議論を容易にするため、漢訳文の各句に対応する梵文和訳文をつぎのように当ててみる。

此の舎已に大火に焼かる①この屋敷は火事になり、大きな火の塊りで燃えさかっている

我れ及び諸子②私も、これらの子供たちも

若し時に出でずんば③(?)

必ず焚かれなん④ここでこの大きな火の塊りによって不運な災禍におちいてはならない(?)

我れ今当に方便を設けて⑤それゆえ、私は方便をうまく使って

諸子等をして⑥これらの子供たちを

斯の害を免ることを得しむべし⑦この家から外へ出させよう

このように比較してみると、つぎの二つの問題点に気づく。一は、目下の課題である漢訳句「若し時に出でずんば」(原文「若不時出」)に対応する梵文が見いだせないこと。二は、漢訳句「必ず焚かれなん」に対応する梵文として、はたしてこれだよいか、という疑問が提示されることである。二についての検討をさきに済ませたい。

確かに「必ず焚かれなん」の「焚かれ」ることとは、梵文(の和訳で言うところ)の「大きな火の塊りによって不運な災禍におちい」ることなのであるが、しかし梵文では「おちいてはならない」とされている。「不運

な災禍」について両者が述べることは共通するが、梵文はしかし、漢訳の「必ず焚かれなん」とはおもむき、まったく異にする。両者は似ているようで似ていない。つまり、この部分において両者は充分に対応していないということになる。

ところで、『妙法華經』のネパール系写本のケルン・南条本以外に、中央アジア系写本群のなかで比較的まったカシユガル写本がある。この写本の製作時期は西暦七〜八世紀とされており、ケルン・南条本の基づくネパール系写本より二〜四百年さかのぼる。したがってカシユガル写本のほうがネパール系写本よりも『法華經』の古形を残しており、鳩摩羅什の訳した『妙法華經』にも近いことも予想される。このカシユガル写本は *SADDHARMAPUNDARIKASUTTRA Central Asian Mss.* として刊行されている。⁽²⁶⁾ このようにしてまとまった形の写本は通常「カシユガル本」と称されている。そこで、さきほど引用したケルン・南条本の梵文に相当するカシユガル本の梵文をつぎに掲げる(ケルン・南条本と同じ要領で番号を付す)。

① *ādīptaṃ batēdaṃ bhivesanaṃ mahatā 'gni-skandhena saṃpradīptaṃ* ② *mā hāvāhaṃ cēme na*
baladāraṅkā ③ *ihāvānaina mahatā 'gni-skandhenānāyā (d) vyaśanam āpadīyēyāma :* ④ *yan nūnam*
aḥam upāyakaśalyaṃ kuryā (d) yenōpāyakaśalyeṇ a ⑤ *imāṃ darakān* ⑥ *ito gr'hāt saḥato*
'gniskandhā (n) . niśkāsayeyam (Toda 78b7)

この現代語訳を、さきに掲げた松濤氏の訳語をなるべく使用して示せば、つぎのようになろう(ケルン・南条本と同じ要領で番号を付す)。

① おお、この屋敷は火事になり、大きな火の塊りで燃えさかっている。② 私も、この子たちも、③ ここでこの大きな火の塊りという不運によって必ず災禍におちいるだろう。④ だから私は、うまい方法で、急いで⑤ この子たちを ⑥ 火の塊りになっているこの家から出さなければならぬ。⁽³⁰⁾

さきの第二の問題点については、つぎのような対比が成り立つ。

必ず焚かれなん^③ここでこの大きな火の塊りという不運によって必ず災禍におちいるだろう

ここで「必ず」と翻訳するのは、二重否定構文が使用されており、「災禍におちいる」ことが強調されているからである。漢訳句「必ず焚かれなん」と非常によく対応している。この部分については、ネパール系写本よりも中央アジア系写本（カシユガル本）が『妙法華経』の原文に近いということになる。

以上、各種の文献を見てきたが、その結果をつぎのように一覧表にまとめておく。

	正法華経（三世紀）	妙法華経（五世紀）	カシユガル本（七〜八世紀）	ネパール本（一一世紀）
イ	今、火の ^{わざわい} 変に遭いて屋は皆、然え ^{さか} 熾る	此の舎已に大火に焼かる	おお、この屋敷は火事になり、大きな火の塊りで燃えさかっている	この屋敷は火事になり、大きな火の塊りで燃えさかっている
ロ		我れ及び諸子	私も、この子たちも	私も、これらの子供たちも
ハ		若し時に出でずんば		
二		必ず焚かれなん	ここでこの大きな火の塊りという不運によって必ず災禍におちいるだろう	ここでこの大きな火の塊りによって不運な災禍におちいてはならない

ホ	何 ^が なる方便を以て	我れ今当に方便を設けて	だから私は、うまい方法で、急いで	それゆえ、私は方便をうまく使って
へ	吾が子を	諸子等をして	この子たちを	これらの子供たちを
ト	免 ^の れしめ救わん	斯の害を免ることを得しむべし	火の塊りになっているこの家から出さなければならぬ	この家から外へ出させよう

(四) 「若不時出」の読み

右の一覧表を見る限りにおいて、次のことが言えるであろう。それは、列ロ、ハ、ニに配される文句を比較することによって、母体となる文献が大きく二つのグループに分かれる、ということである。『正法華經』がその一方であり、『妙法華經』・カシュガル本・ネパール本が他方となる。『正法華』は、列ロ、ハ、ニに配される文句を持たない簡素な文章になっている。他方のグループはその文句を持っている。

さらに第二のグループは、列ニの文句の趣旨の違いを分岐点として二つの小グループに分かれると言っているだろう。この列ニの文句の趣旨については、すでに触れておいた。『妙法華經』とカシュガル本とが第一小グループに入り、ネパール本が第二のそれに入る。『妙法華經』とカシュガル本とを同一の小グループに入れる理由は、『妙法華經』の文は列ロ(我れ及び諸子)から列ニ(必ず焚かれなん)に大きく流れるものであって、列ハ(若し時に出でずんば)は列ニの文句に付帯する付帯条件になっている、と捉えるからである。文の流れからするな

らば、列ハ（若し時に出でずんば）がなくても文は問題なく流れることは明白であろう。それは文章の構造から言って、列ハが主たるものでなく、付帯的なものだからである。しかし問題なく流れるにもかかわらず、それを敢えて挿入したことはまた、別の意味があると考ええる。その意味についてはのちに触れたい。次に、列ハ（若し時に出でずんば、原文、若不時出）という付帯条件をもう少し詳しく検討してみたい。

この場合の付帯条件（若不時出）は、否定形式である。そこで、この条件を「若時出」という肯定形式にし、その「若時出」という行動をとるとする。するとこれは、子供たちが「必ず焚かれ」ないことになる。つまり、列トの「斯の害を免ることを得る」と同じことになる。「若時出」という行動は「斯の害を免ることを得る」ことに対応している。

さて、この「斯の害を免ることを得る」が実現するとした場合、「いま」という瞬間に火宅を出るからそれが実現するのであろうか、それとも「ここ」という場所（火宅）から出るから実現するのであろうか。訓読文「斯の害を免ることを得る」はこのどちらなのかを示し得ず、渾然としている。そこでこの渾然とした状態を明確にしてくれるのが梵文であろう。

すでに見たように、列トの「斯の害を免ることを得しむべし」の母体である『妙法華経』はカシュガル本と同じ小グループに属している。列トのカシュガル本の文は「火の塊りになってこの家から出さなければならぬ」であった。この箇所についてはケルン・南条本も「この家から（外へ出）る、となっておりほぼ同様の意味である。ついでに付け加えるならば、ギルギット系写本の刊本も「この家から（出）ることを伝えて³¹いる」。

ところで「若時出」という行動が「斯の害を免ることを得る」ことに対応しているのであれば、カシュガル本の「この家から出」ることに対応する「若時出」はどのように訓読すべきであろうか。問題の「時」字は、副詞「いま」という時間的な字義でなく、空間的な字義に基づいて「時より」と読むべきことは明らかである

う。そこで右の肯定形式の付帯条件をもとの否定形式のそれに戻した場合、どうなるであろうか。否定形式に変化したため、問題の「時」字の字義が空間的なものから時間的なものに変化すべき理由はまったくなくであろう。「若不時出」は『妙法華經』例トに反対することになり、この例トの内容が実現することの反対の内容になる(実現しない)ことは、カシユガル本例ト「この家から出ない」ことにつながる。否定形式になっても「時」字の字義が変化することはない。よって、もとの漢文「若不時出」は「若し時より出でずんば」と訓読されることが最適であろう。

右の結論は、『妙法華經』の教理的観点からも確認できよう。当該の経文が属する「譬喩品」のテーマは周知のとおり、三界の危険に身をさらしている衆生を仏が方便によってそこから救い出し、救い出された衆生に惜むことなく最高の智慧を与える、という仏の思い、慈悲を説くことである。三界、衆生、仏、仏の智慧を、それぞれ火宅、子供、長者、大白牛車に喩えるから「譬喩」と呼ばれる。この譬喩の場合、一番のかなめは、子供たちを火宅から救いだし、危険を回避することであろう。それが実現しなければ大白牛車さえ与えることができない。その「火宅から救いだす」方法が尽きたかのように思った瞬間、長者の脳裏によぎった「若不時出」という言葉は、子供を思う父親の深い愛情の吐露にはかならない。この言葉は本品のテーマに直結していると言える。三界から脱出すること、その「三界から」を「時」字が見事に表現していると考える。本品のテーマから見ても「若不時出」の「時」の字義が「こころ」であることのほうが適切であると確認できよう。「若不時出」という、単なる文の流れから見てもそれほど重要でない文句をここに挿入した背景に筆者は漢文作成者側の意図を感じざるを得ないのである。この漢文作成者側の意図については、本論考の続編で触れてみたい。

最後に「時」の持つ「ただちに」という字義について再度、触れておきたい。「若不時出」の「時」字がこの字義を採り得ないという推論は、すでに示しておいた。ここではこの推論の妥当性を示すため、証拠となる経文

を掲げておきたい。本論の最初に引用した訓読文より前に、文2から文4までの内容とほぼ同様の趣旨を伝える「此舎已焼。宜時疾出。無令為火之所燒害。」という文がある。⁽³³⁾この文は、「此の舎已に焼く。宜しく時に疾く出でて、火に燒害せられしむること無かれ」と訓読されている(『新国訳大藏經』、読み仮名もそのまま)⁽³⁴⁾。特に「宜しく時に疾く出でて」は、文8の「汝等、此の火宅より宜しく速やかに出で来るべし」ときわめて近似し、「時に」と「此の火宅より」とが本来的に同一趣旨になるべきこと強く示唆する。するとこの「宜しく時に疾く出でて」の「時」字に「ただちに」という字義を与えることは、不可能であろう。なおかつ、「いま」という字義も適切でないだろう。すでに「疾」字が時間的緊急性の趣旨をあらわしていると考ええるからである。「時」字は時間的内容の意味を採り得ないであろう。のこるは空間的内容のそれだけになる。「宜時疾出」は「宜しく時より疾く出でて」と読むべきであろう。同時に、この文によって、この種の「時」字の用法を先に示し、後にあらわれる「若不時出」への布石とする。そのような配慮さえ、この文は感じさせるのである。

おわりに

竺道生の『法花経疏』を起点にし、『妙法華経』中のいくつかの「時」字に関する用例を採りあげ、その用法と字義とを考察してみた。結果、これまで伝統的に踏襲されてきたと言っても過言ではない訓読・字義解釈とは異なった読みや字義を発見できたと考ええる。この発見は、試論という形ではあるが、『妙法華経』の漢文の読み方にたいする一つの問題提起になるであろう。この問題提起の指し示すもの全体については、今回を含めた試論全体がおおやけにされる時点で言及したい。ここでは、提起された問題以外に、今回の考察をおおしていくつか見えてきたことを簡単に紹介して、本稿のおわりとしたい。

本論考の考察過程を見ることによって次の二つのことが言えるように思う。一つは、『妙法華經』のように多数の中国人が参加して成立した文献には、成立当時の言語状況が反映されているということである。つまり言語状況の近似性の存在である。筆者はこのことを『法花經疏』の研究によって知った。この近似性については、取り立てて言うことのほどでもなく、あまりに自明なことなのであるが、この近似性は『妙法華經』と『法花經疏』とのあいだだけでなく、いわゆる羅什を中心として推進された漢訳仏典と羅什を補佐した、例えば、八俊の著作とのあいだでも看取することができよう。漢訳された仏典同士でも看取できよう。このことは、今後の漢訳仏典解説の有力な方法になるのではないだろうか。その方法論はすでに実践されているかもしれない。

もう一つは、漢訳仏典の解説には語法の知識も必要であるが、同時に、当該仏典を内側から正確に見ていくことも必要だということである。これも取り立てて言うことのほどもなく、あまりに自明なことだが、筆者は今回の考察でこのことを改めて強く感じた。あまりに自明なことであるにもかかわらず、強く感じるのはどうしてか。それには次のような理由があるからなのだと考える。

漢訳仏典の解説、特に『妙法華經』などは、この経典を用いる伝統的宗派仏教の教学・教理によって規制されることが多い。特に『妙法華經』を研究する学者の多くがこのような伝統的宗派に属していることからこの規制は有力であろう。これは長年にわたる日本独特の文化・社会・宗教状況である。こういった状況のため、『妙法華經』の解釈は、訓読方法なども含めていきおい、宗派仏教の教学・教理によったものが主流を占めてきた。手にとる『妙法華經』解説本もほとんどがこのような解釈に基づく。筆者がこの自明なことに改めて強く感じる理由は、つきつめて言えば、宗派仏教の教学・教理が誕生する前の中国において作成された竺道生の『法花經疏』による『妙法華經』理解と、後代の宗派仏教の教学・教理が影響する理解との、大きな較差の存在だと思われる。漢訳仏典を内側から正確に見ていくためには、宗派仏教の当該経典にたいする理解から一度、離れて読むとい

う立場をとらなければならないであろう。漢訳仏典の解読は、そのような立場と語法専門の立場との共同作業によるのが理想的であろう。そのような作業によってこそ、その仏典の持つ知見が見いだされるのだと考える。

注

- (1) 坂本幸男(著)「法華經の教理―特に十如是の解釈の変遷について―」、金倉圓照(編)『法華經の成立と展開』、平楽寺書店、一九七四年(法華經研究、Ⅲ)二八四頁。
- (2) 伊藤丈(著)『仏教漢文入門』(大蔵出版、一九九八年第二版)は中国歴史語法の立場から魏晉南北朝時期の仏教漢文の語法を明らかにしようとした労作であり、その成果が簡便に利用できる形で発表され、漢文を扱う研究者に裨益すること大であると言えよう。なお同著における「時」字の言及箇所については同著巻末の索引を参照されたい。
- (3) この「指示代詞」という名称は現在「指示代名詞」に代わって広く使用されているようである。公刊された辞典類、例えば『全訳 漢辞海』(三省堂、二〇〇一年)では「代名詞」の代わりに「代詞」が用いられている。巻末で漢文文法が組織的に解説される中で「代詞」の名称の背景も説明されている(一六三七頁)。前出『仏教漢文入門』でも「指示代詞」が使用されている。
- (4) 諸橋徹次(著)『大漢和辞典 縮刷版』第五卷(大修館書店、昭和四二年)八四八頁における「時」字の字義解説第六には「これ」、「この」、「ここ」が記されている。出典として『詩経』、『書経』などが挙げられる。
- (5) 尾崎雄二郎、他(編)『大字源』(東京・角川書店、第三版、一九九三年)八二〇頁における親字「時」字義解説第八に指示代名詞として前註と同様の字義が記される。前出『全訳 漢辞海』では六七七頁。
- (6) 漢語大詞典編輯委員会・漢語大詞典編纂処(編)『漢語大詞典』、漢語大詞典出版社、一九九〇年、第五卷、六九二頁、『妙法蓮華經』における「時」字解釈試論(一)(鳥居)

『妙法蓮華經』における「時」字解釈試論(一)(鳥居)

三六

字義解説第二一。なお、「此」や「這」は空間的・時間的に対比して近い感じのする事・物・人・時・所を指す(『中大辞典』中日大辞典刊行会、一九七一年再版)。

(7) 『大正』五五、五七上。

(8) 林屋友次郎(訳)、岡部和雄(校訂)『国訳一切経和漢撰述部 史伝部一』、大東出版社、平成一二年改訂三刷、漢数字二二四頁。

(9) 特に『大智度論』の序文である「大智度論第十九」には羅什や補佐の中国僧が翻訳あるいは訳文の編集・校正に腐心した様が縷述されている(『大正』五五、七五上〜中)。

(10) 『大正』五五、五二下以下。『国訳一切経』では「史伝部一」、漢数字二一〇頁以下。

(11) 羅什の門下八俊を中心とした記事は、『大正』五〇、三六三中〜三六七中にわたる『梁高僧伝』に見られる。『国訳一切経』では「史伝部七」、漢数字一三八〜一五〇頁。彼らの行跡のなかで本論に関係する事項を中心に示すと次のようになる。

僧肇は誰よりも早く羅什とともに長安に来、師羅什没後も長安にいたとされる。常に師のかたわらにいた。当然、『妙法華経』が翻訳されたとき(西暦四〇六年)も羅什のもとにおり、同経の翻訳事業に関係していたであろう。僧肇は四つの卓越した(後の『肇論』に含まれる)論書や『維摩経』の注釈書、その他いくつもの経序を書くなど天折の天才であり、その思想は後の中国仏教の方向性に決定的な影響を与えたとされる。

僧肇も長安に入った羅什を慕い、彼のもとに駆けつけた。僧肇が『妙法華経』の「後序」をあらわしたことから、『梁高僧伝』の僧肇の伝記内容によっても、彼が『妙法華経』翻訳の事業を手伝ったことは明らかであろう。僧肇は羅什経の序文を多く撰述した有能な人物であり、人徳も勝れていたとされる。著書『喻疑』を通して後代に盛んになる教相判釈の先駆けともなる主張を唱えたとされる。

道生については本文で触れるが、彼は『法花経疏』以外に『大般涅槃经』や『维摩经』にたいする注釈書も撰述し、論文もいくつか書いていることが知られている。

道融は若い頃より『論語』を暗誦するなど、いわゆる外典や仏典をよく学び、羅什が長安に入ったと聞くとすぐに羅什に師事した。羅什が『妙法華経』を訳したときにはすぐさま道融にこれを講じさせたという。道融は『妙法華経』の注釈書も撰述したが、残念ながら現存しない。道融も『妙法華経』の訳場にいたはずである。また羅什が四〇九年に『中論』を訳したときに道融がその訳文を整えたと伝えられていることから、彼は文にも長じており、インドから来た婆羅門僧と論争しこれを論破したこと、その知識と理論は抜きんできたものであったことも知られる。

慧嚴は、道生とともに羅什のもとにおもむいた。彼には『妙法華経』に関する事跡はないようである。

曇影は二八六年に竺法護が翻訳した『正法華経』によく通じていた。羅什が関中に入ったことを知るとすぐに羅什に師事した。『妙法華経』が訳されるとその注釈書である『法華義疏』四巻を著わしたとされるが、残念ながら現存しない。曇影もまた『妙法華経』の訳場に参列していたであろう。

道恒も羅什入関を知ると同時に羅什に師事し、翻訳事業を補佐したと伝えられ、自身も論書を撰述した。

慧観も、すでに本文で述べたように「法華宗要序」を書いていることから、やはり『妙法華経』訳場に参列していたはずであろう。

(12) 竺道生が『妙法華経』翻訳の訳場に列していたことは『法花経疏』中の次の文から知りうる。「余は少くして講末に預り：(中略)：聊か講日に於て所聞を疏録し、先言を述記す。其れ猶、鼓生のごとし」(『統蔵』三九六左下四行)。

(13) 多田孝文・多田孝正(校註)『無量義経・法華経 上』、新国訳大蔵経 法華部1、大蔵出版、一九九六年。本論考に引用する訓読文は「法華経 上」部分の漢数字六三頁。

(14) この点について筆者は、戸田浩暁(著)『改訂 法華経文法論』(山喜房佛書林、昭和六三年)の意見(二一三頁)に

『妙法蓮華経』における「時」字解釈試論(一)(鳥居)

大いに賛意を表したい。氏の意見は、『法華經』の漢訳文と梵文とを研究する者、ひいては相当梵文の存在する漢訳文を研究する者が保持すべき重要な姿勢であると考えられる。

- (15) 馬田行啓(訳)、坂本幸男(解説)、日比宣正(校訂)『国訳一切経印度撰述部、法華部 全一』、大東出版社、初版一九二八年、第三刷一九七七年、漢数字二八頁。
- (16) 坂本幸男・岩本 裕(訳注)『法華經 上』、岩波書店、一九六二年、一六四頁。
- (17) 田村芳郎・藤井教公(著)『仏典講座七』法華經 上、大蔵出版、一九八八年、二二二頁。
- (18) 三枝充恵(訳)『法華經現代語訳(上)』、第三文明社、一九七四年(レグルス文庫三四)、一〇七頁。
- (19) 戸田浩暁、前出書、九五頁。
- (20) 伊藤丈(著)『大智度論による 仏教漢文読解法』、大蔵出版、二〇〇三年。
- (21) 多田孝文・多田孝正、前出書、漢数字六二頁。『大正』九、一二中二九行。
- (22) 『大正』九、七五中二三行。原文は「父而念曰。今遭火變屋皆然熾。以何方便免救吾子」。
- (23) 松濤誠廉・長尾雅人・丹治昭義(訳)『法華經 I』、中央公論社、昭和五〇年初版、昭和五六年新訂版(大乘仏典第四卷)、九二頁。
- (24) 塚本啓祥(著)『法華經の成立と背景』、佼成出版、昭和六一年、二七頁。
- (25) 前出、塚本『法華經の成立と背景』、二七頁。
- (26) TODA, Hirofumi, *SADDHARMAPUṆḌARIKĀSŪTRA Central Asian Mss. Tokushima, Japan: Kyōiku Shuppan Center, 1983.*
- (27) 原語は *bhivesanam* となっているが、これは不正規形であり、エジャートンの著書によっても判別できないため、ケルン・南条本の *nivesanam* を採用する。

(28) 「この」に相当する原語の *anaina* あるいは *anaina* は不正規形であると考えられる。しかしなんらかの指示代名詞でなければ文のなかで落ち着かないため「この」としておく。

(29) 「不運によって」に相当する原語の *anayā(d)* は、従格の具格的用法であると *Edgerton, Buddhist Hybrid Sanskrit, 7.46*。

(30) 本来ならば「家から出させなければならぬ」のなかに訳出しなければならない原語 *sahato* があるが、不正規形であると考えられ、意味不明のため訳出しなかった。恐らく、エジャートンの BHSJ の載せる不変化辞 *saha* (早急に、などの意) に関連しているのではないかと推測する。

(31) 渡辺照宏(編並びに注)『ギルギット出土法華経梵本』、霊友会、昭和五〇年(第二部 ローマ字版)、三〇頁一〇行。該当する梵文は次のようになっている。……*asmād gṛhaṇ nīksaṣayeyam*。

(32) この「仏の智慧」は同品では、「阿耨多羅三藐三菩提」「涅槃の樂」「一仏乘」「仏道」などとも表現されている。

(33) 『大正』九、一一中二七行。

(34) 多田孝文・多田孝正、前出書、漢数字六二頁。

Dharma Lotus. As one of such characters, this paper deals with the usage of *shi* (時) which is commonly used to mean ‘time.’

The character *shi*, however, has various meanings through different usages such as noun, demonstrative pronoun, conjunction, or adverbial pronoun which is called as 代詞 by grammarians of classical Chinese language. Zhu Daosheng’s commentary has several of these usages and one finds the same usages of *shi* in the *Marvelous Dharma Lotus*.

Interestingly enough, almost all the occurrences of *shi* in the *Marvelous Dharma Lotus* seem to be construed by Japanese and non-Japanese scholars to be related to time. There are about 490 occurrences of *shi* appearing in the *Marvelous Dharma Lotus*. It can be estimated that more than ten percent of the *shi* have doubtful readings.

In order to clarify this problem, this paper quotes a paragraph about the ‘burning house’ from Chapter Three of the *Marvelous Dharma Lotus* and analyses the meaning of *shi* at several places. The Sanskrit version is also employed for this analysis. The result of the survey, for example, is that the sentence 我及諸子。若不時出。必為所焚 (Taisho 9, 12c5) should be read as: ‘If my children and I do not get out of here, we shall certainly be burned up by it,’ instead of, ‘If my children and I do not get out at once, we shall certainly be burned up by it.’ (quote from Bunno Kato, *et al* (tr.): *The Three-Fold Lotus Sutra*, New York - Weatherhill / Tokyo - Kosei, 1975, p.86); or, ‘If we do not get out in time, the children and I shall certainly be burnt.’ (quote from Leon Hurvitz (tr.): *Scripture of the Lotus Blossom of the Fine Dharma*, New York - Columbia University Press, 1976, p.59).

Ph.D.,
International College
for Postgraduate Buddhist Studies

Summary

On the usage of the character *shi* (時) in the *Miao fa lian hua jing* (妙法蓮華經) Series No.1

Tatsuhisa Torii

This paper is part of a by-product of the author's doctoral dissertation submitted to I.C.A.B.S in December, 2000. The dissertation represents the study of a commentary written in C.E. 432 by Zhu Daosheng (竺道生) on the *Miao fa lian hua jing* (妙法蓮華經) or the *Lotus of Marvelous Dharma Sutra* (hereinafter referred to as the *Marvelous Dharma Lotus*). This commentary is known as the oldest among the many extant commentaries of the *Marvelous Dharma Lotus* translated by Kumārajīva in C.E 406. Here one can easily infer that Zhu Daosheng's commentary enjoys a two-fold advantage over other commentaries: one is that it stands at the very beginning in the history of the formation of the doctrines of the *Marvelous Dharma Lotus* and the other is that Zhu Daosheng's commentary is the closest to the *Marvelous Dharma Lotus* with respect to time and also the content and language. Daosheng is known as one of the many Chinese monks who assisted in the translation of the *Marvelous Dharma Lotus*. The two-fold advantage will eventually enable one to understand more objectively and correctly the message of the *Marvelous Dharma Lotus*. This paper is written from the standpoint of the closeness of the language between Daosheng's commentary and the *Marvelous Dharma Lotus*.

The paper quotes usage examples from contemporary writings of Daosheng. By closely examining Daosheng's commentary word usage, one can find the same word or character usage in the *Marvelous*